

## 第3節 啓 発

### 1. 環境保全に関する啓発

#### (1) 生活排水対策

昭和 61 年度より、梅田川流域を中心に各種の生活排水対策活動を実施しており、平成 17 年度においては、下記の事業を実施した。

##### 啓発活動

- ・豊橋市クリーン推進員の設置

生活排水対策の地域リーダーの育成を図るため、流域内の中学校 P T A より 20 名を委嘱し、住民主体の浄化啓発を推進した。

- ・エコクッキング講習会の開催

環境にやさしい調理の体験を通し、生活排水対策を啓発した。



エコクッキング

- ・梅田川ふれあいクリーン作戦 2005 の開催

梅田川流域内の住民・小学校・中学校・企業計 1,400 名の参加により参加体験型水環境イベントを開催した。

・各種イベント参加

市等主催のイベントに参加し、パネル展示・浄化資材の配布等啓発活動を実施した。



アクアフеста（簡易水質測定）

水質測定器等の貸出し

COD 測定器

市内小中学校の授業用 : 5 件

一般市民の学習用 : 20 件

水生生物調査用器材

市内小中学校の授業用 : 1 件

一般市民の学習用 : 1 件

透視度計

市内小中学校の授業用 : 0 件

一般市民の学習用 : 4 件

パネル

市内小中学校の授業用 : 0 件

一般市民の学習用 : 4 件

## 2. 廃棄物に関する啓発

### (1) 啓発冊子「ごみガイドブック」の作成

ごみ問題に対する意識の高揚を図るため、全世帯に、ごみの分別・ステーションへの持ち出しマナー、日常生活の中で守らなければならないルールを図柄等を使い詳しく記載した啓発冊子「ごみガイドブック」を配布している。

なお、外国人定住者の増加に伴いポルトガル語、スペイン語、英語、中国語の4種類のごみガイドブックも作成し全外国人世帯に配布している。

### (2) ごみ収集日程表「クリーンカレンダー」の作成

ごみの収集の周知を図るため、全世帯に年間収集日（7月1日から翌年6月30日まで）を記載した「クリーンカレンダー」を配布している。

### (3) 小学4年生の社会科副読本資料集「町をきれいに」の作成

小学4年生の社会科では、郷土（豊橋市）のを中心に学習しており、日常生活に密着した清掃事業についての深い理解と環境意識の高揚を図るため、小学4年生全児童に社会科副読本資料集「町をきれいに」を配布している。

### (4) 「地域資源回収の手引き」の作成

ごみの減量化や再資源化に大変すぐれた効果のある、地域資源回収を今後も継続し、活動を通じたごみ減量意識の形成に向け、より多くの市民が活動に参加していただけるよう手引きを作成した。

### (5) 生ごみ減量講習会の開催

平成14年度より、生ごみ減量容器、電動式生ごみ処理機の上手な使い方からたい肥を利用した家庭でできる花づくり等までを紹介する講習会を行っている。

### (6) 「事業系ごみ減量行動マニュアル」の作成

増加する事業系一般廃棄物に対応するため、ごみ減量の必要性、紙ごみのリサイクルなどを内容とするごみ減量行動マニュアルを作成し、事業所訪問に活用している。

### (7) 啓発冊子「産業廃棄物処理の手引き」の作成

中核市移行に伴い、産業廃棄物行政が県から委譲されたため、産業廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等を説明した冊子を産業廃棄物適正処理指導要綱説明会等で事業者配布している。

### (8) 「浄化槽管理手帳」の作成

保守点検、清掃及び法定検査など、浄化槽の正しい維持管理を促進し、川や海の水質保全を図るため浄化槽管理手帳を作成した。

# クリーン カレンダー 2007

CLEAN CALENDAR 2007

2007 1月 JANEIRO

日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	・	・	・

2007 2月 FEVEREIRO

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	★	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	・	・	・

2007 3月 MARÇO

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	★	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2007 4月 ABRIL

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	・	・	・	・	・

2007 5月 MAIO

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	・	・

2007 6月 JUNHO

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

毎週火曜日・金曜日

● **もやすごみの日**

Lixo Queimável  
Burnable Waste  
Basura Incinerável  
可燃垃圾



毎週水曜日

■ **プラスチック(資源)の日**

Lixo de Material Plástico (Reciclável)  
Plastic Waste (Recyclable Plastics)  
Basura de Plástico (Reciclables)  
塑料垃圾(資源)



毎週日

★ **こわすごみの日**

Lixo Quebrável  
Crushable Waste  
Basura Quebrável  
粉砕解体垃圾



毎週日

◆ **うめるごみの日**

Lixo para Enterrar  
Land-fill Waste  
Basura Enterrable  
焼埋埋処理垃圾



毎週日

▲ **危険・布類の日**

Lixo Perigoso e Panos  
Dangerous Waste, Cloth Waste  
Basura Peligrosa y Telas  
危険物品・布類



カレンダーに色のつけていない日は収集しません  
分別の詳細、その他のごみの出し方については「ごみガイドブック」をご覧ください

一般家庭ごみの収集・ステーションに関すること—業務課 61-4136  
(東部環境センター 61-4136 / 南部環境センター 48-6693 / 西部環境センター 37-9231)  
一般家庭ごみの持ち込みに関すること—資源化センター 46-5304  
一般家庭ごみのうち、うめるごみの持ち込みに関すること—埋立処理課 21-2302

# ごみの分け方(7分別)

平成18年7月から

## ごみステーションで収集するごみ

もやすごみ

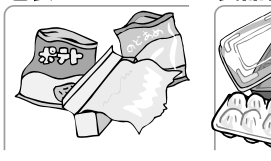
週2回

### 生ごみ



★不用になった食用油は、固める、紙に吸わせる等の処理をしてください。  
★生ごみは水をよくきってください。

### 皮革製品類



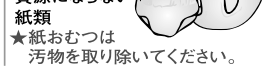
靴、サンダル、ランドセル、バッグ等

### 木くず類



木の枝、草、落葉、板  
★60cm以下に束ねてください。

### 資源にならない紙くず類



ちり紙、紙おむつ、感熱紙、写真、紙コップ等の資源にならない紙類  
★紙おむつは汚物を取り除いてください。

プラスチック(資源) 毎週水曜日

### 包装ビニール



ラップ類、米袋、菓子・パン等の外袋、インスタントラーメン等のカップ、卵・豆腐等のパック、肉や魚の入ったトレイ、プラスチック製の食品容器、寿司のパック、コンビニ店の弁当箱、ソース・ドレッシング・サラダ油等の容器、洗剤容器

### 食品容器



### 洗剤容器



※その他、ペットボトル以外で右のマークの付いたものは全てプラスチック(資源)です。(電化製品等の緩衝材や保温用の発泡スチロールを除く。)

★食品くず等の取れないものは「もやすごみ」へ  
★金属、紙、木等の取れないものは「こわすごみ」へ

こわすごみ

月1回

### 電気・ガス・石油器具類



電球(白熱球)、水銀0乾電池、ゲーム機、電動おもちゃ、時計、ラジオ、デジタル体温計、トースター、ポット、ドライヤー、ワープロ等

★その他日用品類のうち金属製品でない30cm未満のものは「もやすごみ」へ

### その他日用品類



傘、アルミホイール、ビデオテープ、使い捨てカイロ、除湿剤、ゴム長靴、ぬいぐるみ、鏡、三輪車、スプーン、フォーク、鍋、やかん、包丁、バケツ、洗面器、プランター、ホース、ポリタンク、電化製品や保温容器の緩衝材用発泡スチロール等大きなごみにならないもの

危険ごみ

月1回



※「水銀0使用」と表示されている乾電池とデジタル体温計は「こわすごみ」へ  
※ニカド電池は販売店へ  
★「蛍光管、有水銀の体温計・有水銀の乾電池」と「スプレー缶・カセット式ガスボンベ等、ガスライター、針・カミソリ等」のグループに分けて、それぞれ別々の透明又は半透明の袋に入れてください。



※容器に入れてください。  
※中身は必ず使い切って持ち出してください。(スプレー缶等の穴あけは不要です。)

うめるごみ

月1回

### 陶磁器類

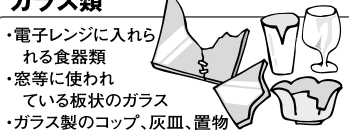


茶碗、皿、植木鉢等

### レンガ・ブロック類

少量のものに限ります。

### ガラス類



★電子レンジに入れられる食器類  
★窓等に使用されている板状のガラス  
★ガラス製のコップ、灰皿、置物

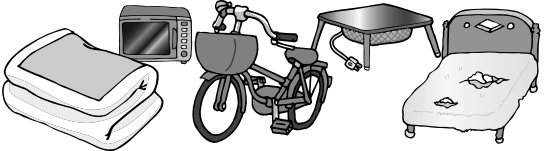
## ごみステーションで収集しないごみ(布類除く)

大きなごみ

(戸別有料収集)

★収集希望の1週間前までに戸別収集受付センター(69-0530)へ申し込んでください。

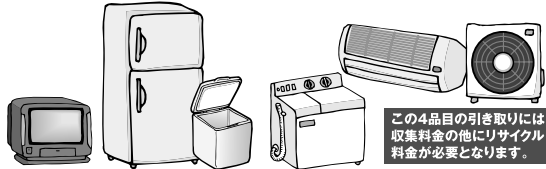
指定品目 電子レンジ、カーペット、こたつ、布団、毛布、ベッド、いす、机、スキー板、トタン板、マットレス、自転車、家具類、建具類等



指定品目以外で以下のものも「大きなごみ」として扱います。  
●電気・ガス・石油器具類で一边が60cm以上のもの  
●その他のもので一边が120cm以上のもの  
★規定の長さ未満のものは「こわすごみ」へ

※木くず類は「大きなごみ」にはなりません。自己搬入される場合は120cm以下に切って搬入してください。

テレビ(液晶テレビは除く)、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機、エアコンはお買い求めの販売店に引き取り義務があります。市でも戸別有料収集します。



この4品目の引き取りには収集料金の他にリサイクル料金が必要となります。

びん・カン

ペットボトル

古紙

布類

月1回



★缶はつぶさないでください。  
★各町内に設置してある「びんカンボックス」へ  
※塗料缶・びんのキャップ等は「こわすごみ」へ

### 注意点



キャップははずす。

ペットボトル



中を洗う。



踏みつぶす。

このマークの付いた下記のものに限りです。



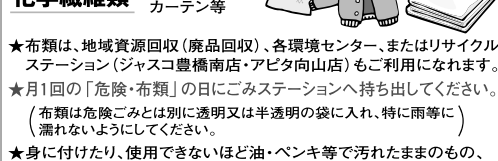
●飲料用 炭酸・果汁飲料・スポーツドリンク、茶・ミネラルウォーター等  
●しょうゆ用 焼酎、本みりん等  
※プラスチックのキャップは「プラスチック(資源)」へ  
★スーパーや各市民館等に設置してある「専用回収容器」へ

紙類(新聞・チラシ、雑誌、ダンボール、牛乳パック)



★地域資源回収(廃品回収)をご利用ください。  
★環境センター、リサイクルステーション(ジャスコ豊橋南店・アビタ向山店)または古紙リサイクルヤードに自己搬入もできます。

天然繊維類 すべての衣類、シーツ、カーテン等



★布類は、地域資源回収(廃品回収)、各環境センター、またはリサイクルステーション(ジャスコ豊橋南店・アビタ向山店)もご利用になれます。  
★月1回の「危険・布類」の日にごみステーションへ持ち出してください。(布類は危険ごみとは別に透明又は半透明の袋に入れ、特に雨等に濡れないようにしてください。)

★身に付いたり、使用できないほど油・ペンキ等で汚れたままのもの、生地が生が抜けるほど傷んだもの、水に濡れたままのものは「もやすごみ」へ

問合せ●豊橋市環境部 業務課 ☎61-4136

♻️100 この印刷物は古紙100%の再生紙を使用しています。06.07

### 3. 資源・エネルギーに関する啓発

#### (1) 太陽光発電システム設置整備事業

##### 補助制度の概要

太陽光発電システムは無尽蔵な自然エネルギーを利用し、発電時に二酸化炭素を発生しないクリーンなシステムである。地球環境の保全のうえからも、太陽光発電に代表される環境負荷の少ない新エネルギーを積極的に導入していく必要がある。そこで、豊橋市では太陽光発電システムの設置者に対し補助を行う太陽光発電システム設置整備事業を平成 11 年度から実施している。

##### 補助対象

自ら居住する豊橋市内の住宅に太陽光発電システムを設置する者

##### 補助金額

太陽電池モジュールの最大出力 1 kW 当たり 8 万円、上限 32 万円

##### 補助実績

- ・平成 11 年度 20 件
- ・平成 12 年度 60 件
- ・平成 13 年度 80 件
- ・平成 14 年度 198 件
- ・平成 15 年度 303 件
- ・平成 16 年度 231 件
- ・平成 17 年度 186 件

#### (2) 雨水貯留槽設置整備事業

##### 補助制度の概要

屋根に降る雨も流してしまえば活用できないが、溜めて使えば立派な水資源となる。そこで、豊橋市では雨水の有効利用を図るために、雨水貯留槽設置者に対して補助を行う雨水貯留槽設置整備事業を平成 11 年度から実施している。

##### 補助対象

豊橋市内の居住地に雨水貯留槽を設置する者

##### 補助金額

雨水貯留槽の本体購入金額の 2 分の 1 以内、上限 18,000 円

##### 補助実績

- ・平成 11 年度 22 件
- ・平成 12 年度 14 件
- ・平成 13 年度 31 件
- ・平成 14 年度 45 件
- ・平成 15 年度 32 件
- ・平成 16 年度 21 件
- ・平成 17 年度 22 件

## 4. 環境教育の推進

### (1) 小学校訪問授業

目的：子どもたちに、身の回りの環境問題に目を向けて興味を持ち、理解を深めてもらうため、小学校4～6年生を対象に実施。

方法：パンフレット「みんなで地球をすくうために」等を教材とし、パネル等を使用しながら、職員が学校に出向き実施。

#### テーマ1 温暖化を防ごう

1) 実施日：平成17年6月17日～

H18年2月7日

2) 場所：市内11校28学級の各教室にて実施(クラス単位)

3) 内容：地球の環境問題について「地球の温暖化」を中心に話をすすめ、環境を守るために私たち一人ひとりが心がけるべきことを考える。



#### 授業の要旨(黒板に整理する内容)

地球の病気 温暖化 = 空気中の二酸化炭素がふえ、地球の温度があがっている

なぜ、二酸化炭素がふえてきたのか？

- (1) 石油や石炭の使いすぎ
- (2) 森林が少なくなっている

地球の温度があがるとどうなるか？

- (1) 海面の上昇 2030年20cm 100年後65cm
- (2) 異常気象 農作物へ被害

二酸化炭素で、なぜ温度があがるのか？

- (1) 毛布のような温室効果
- (2) 以前1万年で1度 今10年で0.3度上昇

地球のために、どうすればよいか？

- (1) エネルギーの節約(電気・ガソリン)
- (2) 森林を守ろう(古紙のリサイクル)

#### テーマ2 水をまもろう

1) 実施日：平成17年11月2日、12月7日、平成18年1月27日

2) 場所：市内3校の教室にて実施(クラス単位)

3) 内容：水環境について、公害から生活排水のことまで水の流れについて話をし、どうすれば川や海がきれいになるか考える。

#### 授業の要旨

水の汚れとは？

- (1) 毒の汚れ
- (2) 有機物の汚れ
- (3) ゴミの汚れ

毒の汚れ

- ・ 公害(水俣病等)
- 有機物の汚れ
- ・ 生活排水が原因

どうすれば川や海がきれいになるか？

- ・ 川や海に食べ残しやゴミを流さないような生活をする

### テーマ3 ごみをへらそう

- 1) 実施日：平成 17 年 5 月 25 日～ 11 月 4 日
- 2) 場 所：市内 5 校 12 学級の各教室にて実施
- 3) 内 容：ごみ問題が天然資源の枯渇などの環境問題と関連していることについて話をすすめ、ごみを少なくするためにはどうしたらよいかを考える。

#### 授業の要旨

いま、地球にこんなことが起こっている（地球温暖化、ごみ問題など）

みんなの家から出るごみは？

ごみの分け方

ごみのゆくえ（あきかん、あきびん、ペットボトル、紙のリサイクル）

ごみを少なくするために、みんなにできること

リサイクル3つのR（まずはごみを減らす、使えるものは使う、最後にリサイクル）

### テーマ4 アカウミガメと表浜海岸の自然を守ろう

- 1) 実施日：平成 17 年 10 月 6 日～ 11 月 29 日
- 2) 場 所：市内 10 校 29 学級にて実施（学年単位）
- 3) 内 容：アカウミガメの生態や産卵地の自然環境について話をすすめ、アカウミガメの保護や表浜海岸の自然環境を保全するために私たちが心がけねばならないことについて考える。

#### 授業の要旨

アカウミガメの現況

アカウミガメの生態

産卵地である表浜海岸の自然環境

表浜海岸で今問題になっていること

本市の保護活動への取り組みとお願い

### (2) こどもエコクラブ

概 要：こどもたちの将来にわたる環境保全への高い意識を育成し、こどもたち主体の地域環境・地球環境に関する学習や具体的な取組・活動を支援するために「こどもエコクラブ事業」として環境庁（平成 13 年 1 月 6 日より環境省）が平成 7 年度より実施している。

本市においては事業開始当初より「こどもエコクラブ豊橋市事務局」を設置し、エコクラブの申込受付や広報活動、登録クラブへの教材配付等の支援を行っている。

活動内容：幼児から高校生までの子ども 2 人以上で構成されるクラブ（大人 1 人以上のサポーターが必要。）をつくって登録し、クラブで自主的に行う環境保全活動（エコロジカルあくしょん）や全国事務局から紹介される地球や環境のことを楽しく考えるプログラム（エコロジカルとれーにんぐ）を行う。

クラブ数：3クラブ（平成 18 年 4 月 1 日現在）

### (3) 環境を考える市民のつどい

開 催 日：平成 17 年 6 月 4 日（土）

場 所：豊橋市公会堂

目 的：環境基本法で定められた 6 月 5 日の「環境の日」にちなんだ行事として、親子で楽しみながら環境について考えていただき、環境保全意識の高揚を図る。

内 容：ゴミ問題をテーマとした環境教育人形劇「救え！緑の星を」を開催

参加者数：500 人